

船橋市陸上競技協会 新型コロナウイルス感染防止対策

1 基本方針

- (1) 大会参加者(役員、選手)の健康状況を把握し感染防止に努める。
- (2) 密閉空間、密集場所、密接場所の3密を回避するため競技数を減らしたり、競技運営を工夫する。
- (3) 手洗い・手指の消毒・洗顔の徹底、マスクの着用を呼びかけ、消毒場所を周知する。
- (4) 原則無観客で実施し、参加選手の控え場所もソーシャルディスタンスを確保できるようにする。
- (5) 本協会感染防止対策を参加者全員に遵守させる。

2 大会参加募集時、競技役員委嘱の対応

- (1) 競技者に対し競技会1週間前からの体調管理および検温を義務付け、指定の体調管理チェック表に記入させる。
- (2) チェック表未記入者に対しては、その場で検温を実施し、状況により参加を許可しない事を事前に知らせる。
- (3) 運動時を除きマスクの着用を義務とすることを事前に知らせる。
- (4) 大会前、大会当日の手洗い・手指の消毒・洗顔の徹底を呼び掛ける。
- (5) 選手一人当たりの出場種目数を制限し、大会規模の縮小化を行う。
- (6) 高齢者への役員委嘱は控える。
- (7) 競技役員には、事前に体調管理チェックシート(当日の検温)を配布する。
- (8) 日本陸上競技連盟より指定された「チェックリスト」を千葉陸上競技協会に事前に提出する。

3 大会当日の受付時の対応

- (1) 検温が不確かな競技者がいた場合は、その場で検温を実施し、状況により参加を許可しない。
- (2) 検温が不確かな競技役員がいた場合は、その場で検温を実施し、状況により運営協力を許可しない。
- (3) 受付時に体調管理チェック表を受け取る。感染が発生した場合に備え、書面の保管期間は1ヶ月とする。個人情報保護のため、保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに廃棄をおこなうとともに、廃棄した証を保管する。
- (4) 発熱や症状が軽度であっても、咳、咽頭痛などの症状がある場合は参加を許可しない。
- (5) 選手受付、役員受付の場所を分散設置する。
- (6) 受付者がソーシャルディスタンスを確保できるよう、テープなどを活用しラインを設定する。
- (7) 受付場所に飛沫防止用透明ビニールカーテンによるパーテーションを設置する。
- (8) 受付担当役員は、**マスク・フェイスシールド**を着用し、受付場所に消毒剤を設置する。

4 大会参加者への対応

- (1) マスクの着用を義務とし、マスクをしていない人に対し注意を促す。但し、競技中の選手はしなくてもよい。
- (2) 手洗い・手指の消毒・洗顔の徹底を呼び掛ける。
- (3) 競技用具、競技役員用具使用後は手洗い・手指の消毒をするよう喚起する。
- (4) 更衣室の滞在は短時間にさせる。(シャワールームの使用を原則禁止とする)
・大勢の使用の場合は、一度に入室する参加者を制限する。
・換気の為に換気扇を常時回す。
- (5) 体液の付着したゴミは自己責任で処理させ、基本的に持ち帰らせる。
- (6) 競技役員は、競技者と接触を減らす工夫をさせる。

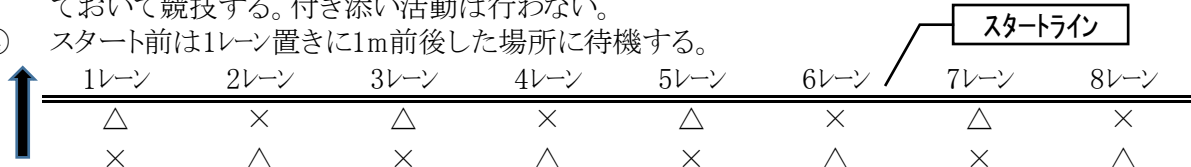
5 大会運営サイドで準備すべき事項の対応

- (1) 競技運営・種目共通の配慮事項
 - ① 一人当たりの参加競技数を制限し、3密を回避するよう大会規模を縮小する。
 - ② スタート待機及び招集時間を分割し、密集を防ぐタイムテーブルを設定する。
 - ③ 競技開始前(招集～スタート地点での待機)、3密の回避として招集時刻を分散化(細分化)し、招集所では競技者同士の距離はソーシャルディスタンスを確保し、手続きの簡略化(滞在時間の短縮)を行う。
 - ④ 各参加団体責任者は、受付時に「体調管理チェックシート」を提出し、棄権選手をプログラムにチェックし招集を完了する。
 - ⑤ 競技者係は、プログラムにチェックされた名簿を整理し、一競技毎に通信機器を使用し各部署に伝達した後に招集業務を行う。
 - ⑥ 無観客なので選手紹介は行わず、滞在時間を短縮させる。
 - ⑦ 競技終了後、手洗いへ直行する動線を確保し、手洗い洗顔を行うよう喚起する。
 - ⑧ 記録発表は、アナウンスによる紹介とディスプレイで行い、後日協会ホームページに掲載する。
 - ⑨ 表彰は行わない。各団体責任者にまとめて渡し、責任者が各団体内で後日授与する。
 - ⑩ 競技役員の水分補給は各自が準備する。
 - ⑪ 普段使用している倉庫(スタンド下)内での一括招集は行わない。
 - ⑫ 役員室は密にならないようドアを全開し、控え席は対面にならないように設置する。
 - ⑬ スタンド外に、天幕を準備し役員控え場所を確保する。
 - ⑭ 医務席に医師が常駐し、緊急時に即座に対応する。
 - ⑮ 写真判定室は特に密になりやすいので、最小限の役員を配置する。
 - ⑯ 競技者係は、それぞれの競技場所で選手の集合確認をし、指示を出す。
 - ⑰ トイレに消毒液、ペーパータオルを設置する。また、掲示物などにより「手洗い、手・指の消毒」「手洗いは30秒以上」「蓋を閉めて流す」の喚起を行う。
 - ⑱ 手洗い場にはハンドソープを設置し、掲示物などによる「手洗い、手・指の消毒」「手洗いは30秒以上」の喚起を行う。
 - ⑲ 拡声器、通信機器(トランシーバー)を活用し、直接の接触回避を推進する。
 - ⑳ 総務員により、巡回時間を設定し定期的に、トイレ、ドアノブなどの消毒を実施する。
 - ㉑ 役員各部署のゴミ回収は、マスク、手袋を使用し手行う。マスクや手袋を脱いだ後は、手洗い・

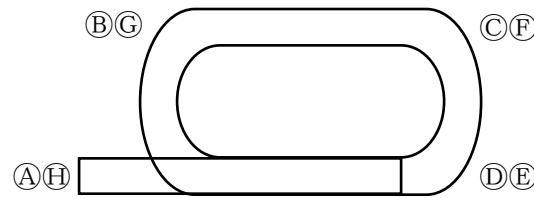
- ② 手指の消毒をする。
- ③ 発熱者が出た場合は、更衣室に飛沫感染防止可能なパーテーションで仕切ったコーナーを設置し使用する。
- ④ 協会作成感染防止策を受付、役員室等に掲示し対策を徹底する。
- ⑤ 定期的に、会場内を巡回し感染対策の励行状況を把握する。

(2) トラック種目の配慮事項

- ① 選手は、競技開始10分前にスタート地点に行きレーンナンバーを付け、5分前に点呼を受けてそれぞれのレーンに移動し競技を行う。
- ② レーンナンバーはスタート地点で箱から取り出し各自自分で取り付ける。
- ③ 各競技者の、付き添いは行わない。各自の荷物は、指定された場所に各自持参の袋にまとめておいて競技する。付き添い活動は行わない。
- ④ スタート前は1レーン置きに1m前後した場所に待機する。



- ⑤ 競技中・フィニッシュ後に倒れ込んだ競技者のケアとして、マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋などを整えたスタッフで対応する。
- ⑥ 3000mレースについては、2段階スタートで実施しスタート地点での密を防ぐ。
- ⑦ 800mはセパレートレーンで競技を行う。
- ⑧ ハードル競技は、競技中に転倒したハードルは1レース毎に消毒する。
- ⑨ 競技者は、競技終了後速やかにスタート地点に移動し各自の持ち物を持ち帰る。レーンナンバーは各自持ち帰る。
- ⑩ 給水の競技役員は競技開始前に手指を消毒し、マスク、手袋、フェイスシールド等を着用する。給水にスポンジは使用しない。
- ⑪ 各種目の招集場所は次の地点で行う
 - A. 100m、100mH、110mH … 第4コーナー外側
 - B. 200m、3000m … 第3コーナー外側
 - C. 1500m … 第2コーナー外側
 - D. 400m、800m … 第1コーナー外側
 - 4×100mR … 各中継場所スタート外側(①;E、②;F、③;G、④;H)



(3) フィールド種目の配慮事項

- ① 待機場所における競技者同士のソーシャルディスタンスを確保し、競技役員は選手に注意を促す。
- ② 滑り止め(炭酸マグネシウム)は小分けにした容器内の物を使用し、共有しない方法で実施する。また、競技者の持ち込みも可とする
- ③ すべり止めを使用した際は、終了後の手洗い・洗顔の徹底を呼び掛ける。また、試技の前後に手指の消毒を実施し、競技中に不用意に手で顔を触らぬように注意をする。
- ④ 助走練習、投てき練習時に並ぶ時はラインを設定し、ソーシャルディスタンスを確保する。
- ⑤ 競技者同士の会話は極力避け、待機中はマスクを着用するよう呼びかける。
- ⑥ 競技終了後、手洗いへ直行する動線を確保し、手洗い洗顔を行うよう喚起する。
- ⑦ 招集は、各種目のサークル付近、ピットで行う。

6 参加者が遵守すべき事項

(1) 選手が遵守すべき事項

- ① マスクの着用を義務とする。但し、競技中の選手は熱中症などのリスクを考慮し、運動時はマスクを着用しなくてもよい。
- ② 手洗い・手指の消毒・洗顔の徹底する。また、タオルの共用はしない。
- ③ 団体の控え場所は、普段より広くとり密集をなるべく避けてソーシャルディスタンスを確保する。
- ④ ウォーミングアップは個別に行う。
- ⑤ 競技用具使用後は手洗い・手指の消毒をする。
- ⑥ **中学生の更衣室使用は原則禁止とする。**
- ⑦ 運動中につばや痰を吐くことは極力行わない。
- ⑧ 体液の付着したゴミは自己責任で処理する。(基本的に持ち帰る)

(2) 競技役員が遵守すべき事項

- ① マスクの着用を義務とし、マスクをしていない人に対し互いに注意を促す。
- ② 手洗い・手指の消毒・洗顔の徹底する。また、タオルの共用はしない。
- ③ 競技者と接触を減らす工夫をする。また、大声での会話、指示は行わない。
- ④ 3密の回避行動、マスクの着用、眼への飛沫感染を防ぐための眼鏡またはサングラス、使い捨ての手袋を緊急時にすぐ着けられるように携帯する。
- ⑤ 用器具、通信機器、審判用具、計測機器、情報端末、その他共用物の使用後は手洗い・手指の消毒・洗顔を欠かさないようにする。
- ⑥ 水分補給は各自が準備し、容器は持ち帰る。

7 参加者が活動する際の留意事項

- (1) マスクの着用を義務とし、マスクをしていない人に対し注意を促す。
- (2) ウォーミングアップは個別に行う。
- (3) 各団体の控え場所は、普段より広くとり密集をなるべく避け、大声での会話、応援は行わない。
- (4) 運動中につばや痰を吐くことは極力行わないようにする。
- (5) 飲食は、それぞれの控え場所で行い、周囲の人となるべく距離をとり対面を避け、会話は控えめにする

- (6) ゴミや飲料物の容器は原則持ち帰り、飲みきれなかった飲み物も持ち帰る。
- (7) 大会前後の、ミーティングや懇親会は行わない。

8 その他留意事項

- (1) 競技会終了後の対応事項
 - ① 競技終了後に全ての備品、トイレなどの施設の消毒を行う。
 - ② 競技終了後に全ての競技機材の消毒を行う。
 - ③ 参加者全員は、大会終了後2週間以内に新型コロナウイルスに感染症を発症したときは濃厚接触者の有無について本協会に報告すること。
- (2) 参加者への周知事項と感染時の対応
 - ① 参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、船橋市の衛生部局とあらかじめ検討しておく。
 - ② 参加者は症状が4日以上続く場合は必ず船橋市の衛生部局**及び生涯スポーツ課**に報告し、船橋市陸上競技協会に報告する。
 - ③ 船橋市陸上競技協会は競技会終了後、2週間以内に感染の報告を受けた場合、感染の情報を入手し、船橋市の衛生部局**及び生涯スポーツ課**に連絡し、指示に従い協力する。
 - ④ 感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために、感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する。なお、当該情報の公表に当たっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護に留意する。
 - ⑤ 船橋市陸上競技協会は日本陸上競技連盟に電話報告する。